

商品名等 (電気用品名等)	液晶モニター付自動販売機
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 タッチパネルや商品広告表示を行う液晶モニター(外部購入の完成品)を内蔵した自動販売機である。</p> <p>構造、仕様、意匠 電熱装置、冷却装置及び液体収納装置は有しない。 液晶モニターはバックライトとしての冷陰極蛍光ランプを有する。</p> <p>主な使用者、販売先 一般消費者。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、電動応用機械器具の「自動販売機」として取り扱う。</p> <p>(理由) 冷陰極蛍光ランプを組み込んだ液晶モニタ等のように、製品として完成されており、それ自体が放電灯と言い難いもの、及び電子式安定器内蔵電球形蛍光ランプ等のように、それ自体がランプとして完成しているもの等は、自動販売機の範囲における「放電灯」に当たらないとするのが妥当である。</p> <p>(注) 電気用品安全法においては、電熱装置、冷却装置、放電灯又は液体収納装置を有する自動販売機は特定電気用品の自動販売機、これらを有しないものは特定電気用品以外の電気用品の自動販売機と規定されている。</p>	